

湯の里 木の村 雪の国

# にしあわくら

PUBLIC RELATIONS NISHIAWAKURA VILLAGE 2012

10 2012  
(平成24年)  
No.593  
OCTOBER



No. 593

- 議会だより ..... 2～5
- 総合振興計画 ..... 6
- 百年の森林づくり通信 ..... 7
- ふれあいまつり ..... 8, 9
- オーストラリア語学研修 ..... 10, 11
- 村の出来事 ..... 12, 13
- 村からのお知らせ ..... 14～17
- 幼稚園だより ..... 18

CONTENTS

- 小学校だより ..... 19
- 中学校だより ..... 20
- 子ども館だより・図書館へ行こう ..... 21
- 社協だより ..... 22
- その他のお知らせ ..... 23, 24
- 今月の行事予定ほか ..... 25
- 人の動きほか ..... 26

# 議会だより

## 第3回定例議会

平成24年第3回西栗倉村議会定例会を9月13日に開会しました。

今議会では、総務常任委員会からの報告、監査委員から例月出納検査、事務事業監査、平成23年度健全化判断比率、資金不足比率の報告があり、一般質問の後、教育委員会委員の任命、条例の制定1件、条例改正3件、平成24年度各会計の補正予算9件、平成23年度各会計決算認定等が審議され、いずれも原案どおり可決承認され閉会しました。

### 村長所信表明(抜粋)

村長を拝命してからちょうど一年が経過した。実質行政の執行責任者としては一年生であり、この一年で概ね掴めたもの、あるいはいまだに掴みきれていないものもあると感じている。村民の皆様の生命や生活をお預りしている立場

であり、あらゆる視点に立ち、見解と認識を深める必要がある。

先般9月1日には、村議会議員全員による奉仕活動として知社川の葦の草刈りをしていただいた。「行動する議会」の意識の表れだと思う。今後も村政に対してご指摘、ご指導を大いに期待している。

さて、国政においては懸案の民自、公の3党合意による「消費税増税法案」が可決された。政府は「税と社会保障の一体改革」の名の下に、消費税増税の準備が整ったところであるが、デフレ不況経済の下での増税であり、決して国民の安心感に結びついていない側面もある。実施に向けてはまだいくつかのハードルがあり、今後注目をしていかなければならない。

また、6月以降の主な報告事項について①村道大茅線・大茅スキー場から千種スキー場に至る峰越までの間の冬季除雪の依頼が千種スキー場を経営する㈱マックス社からあり、前向きに取り組む方向で、今後県との実施協議やマックス社との協議を続けて行く。②観光資源開発の一環として浅野

産業㈱への西栗倉原産したけ元菌の提供を行い、オリジナル粟倉しいたけ(仮称)の元菌培養をして頂いており、これが完成したので、これと針葉樹の間伐材チップによる菌床での栽培可能性調査、旧志戸坂隧道を使ったしいたけ栽培の収量調査を行う予定である。

③6月21日東南アジア・ラオス民主主義人民共和国の農林省から副大臣一行が来村され、村内を視察された。ラオスのルーラルエリアにおける森林管理、割り箸製造、農業用水管理、人材交流等で将来協力し合えないか等の話があった。森の学校等との協議が必要になるが、国際交流の一環としても意義深いことだと考えている。

### 一般質問

草刈 勇一 議員

#### 歴史の掘り出しについて

村内には歴史的価値あるものがたくさん眠っている。村にある物全て掘り出して観光に利用してはどうか。新しい物も必要だが古い物は貴重な財産であり根強いので

はないか。

### 村長答弁

西栗倉村に存在する多くの史跡、歴史的資源はこれから未来の西栗倉村を形作っていく上で、非常に大切に重要であると認識している。わが村の産業の曙である永昌山鉄山のたたら製鉄跡、神社、仏閣、石造物、街道、また文化財などこれらについては一つ一つ洗い出し、しっかりとした歴史的認識を持ち、発掘、保存、管理することが必要だと考えている。今後、「文化財保護委員」、「郷土史探訪クラブ」、「古文書を読む会」等の皆さんにもご協力を頂き、さらに現代にふさわしい生かし方を模索していきたいと考えている。

### 産業観光課長答弁

昭和46年に国民宿舎あわくら荘が開業した時には、西栗倉を目的地化した観光を進めるという意味合いで、あわくら13景のガイドブックとか、それに伴う史跡の看板設置であるとか観光施策をしてきた。近年はいろんな立地条件の

中で通過利用のお客様の観光事業が中心になっていて、西栗倉を目的地化する事業について、やや計画的に薄いという意識はある。その中で西栗倉が大切な存在であり、何か期待をさせる存在になるということは非常に大切なことだと考える。各史跡とか名勝を点で回るのはなくて、歴史を掘り起こしながらストーリー性を作っていくという作業が是非必要だと考えており、今後についてはご指摘の点も含めて取り組んでいきたい。

## 草刈 勇一 議員

産業観光課が出来たので坂根の宿場町は昔どういうところであったかということくらいは産業観光課職員が一通りは説明出来るようにマニュアルでも作ってはどうか。言い伝えでは消滅してしまう恐れがあるので、文章できちんと残しておく方が良いと思う。

## 産業観光課長答弁

確かに全てが理解出来れば一番良いと思う。産業観光課の職員も、

政策を打つ中で一つずつ資料とか吟味して統合していくという作業をすることは当然だと考える。一昨年くらい前から若杉峠を中心とする原生林ガイドの育成を始めており、今は色々なガイドが出来る方とか、観光事業や農業体験といったような色々な観光に附属する部分を集約する組織を作っていくということが必要と思っている。産業観光課だけでなく教育委員会も含めて資料整理、それから他課の職員も村のことなので知っていないければならないと思う。

## 福島 隆延 議員

### 村長就任1年目の節を

### 向かえて

村長に就任して早くも一年が経ったが、その感想、反省について聞かせて欲しい。

また、本年度中には鳥取自動車道の全面開通を向かえ村は大きく変わろうとしている。各公社施設をいかにすべきか、トータル的な指針が必要であると考えられるので村長の考え方をお聞きたい。

## 村長答弁

反省点としては、村民の皆様の日常生活は多様化をしており、昔であれば、「以心伝心」で理解し合えたような甘えはなかなか今日では通用しない。それぞれに違う価値観をもち、また所帯のやりくりも様々であるため、それぞれに見合った政策のきめ細やかさが必要と考えさせられることが多い。同時に、Ｉターンの方が増えており、従前の村民との間のコミュニケーションを図る等の諸施策については今だ実施出来ていないのであるべく早い時期に実施をしたいと考えている。

また、各施設の機能については従来を維持する考えであるが、山陽・山陰・作州の交流の場としてのアピールがどうしても必要だと考えている。トータルでは「交流の拠点にふさわしいサービスを提供する」という視点が必要だと思える。3つの県にまたがる交流拠点としてこの西栗倉村がどのようなサービスをどのように提供できる

かがポイントになってくる。村内の資源を観光資源と位置づけ、着地の視点で取り組んでいきたいと考えている。

## 福島 隆延 議員

今年は、事務局長を始め公社に勤めている職員は一生懸命努力をしていると思う。しかし、これから鳥取道が全面開通してはたしてどうかと考がえてみると非常に先行きが暗い。私も土曜日、日曜日あわくらんどの駐車場でバスの動きを見ているが、一日の交通量が1万3500台程度で、その内一日に通る車の何%が西栗倉に寄ってくるのか、なんの目的で西栗倉インターを降りるのがなければならぬ。いつも赤字決算となっている公社の各施設を補うことは大変であり、大事なお金を赤字の補填ばかりに使わなくてはいけないのが現状である。また具体的なもので旬の里も儲かってきたな、というようなものに変えなければいけないと思う。観光課が出来て

いるわけだから、もっとエージェンツ契約をする努力をして欲しいと思う。

## 産業観光課長答弁

まず大きな考え方が二つほどある。公社の定款で観光施設運営は受託事業と位置づけられており、公社の職員の中にも受託していると考えている方が相当いる。そう

ではなくて公社の方はそれを主の事業として、そこで生活の糧を得ているわけで、営業活動についてはあくまで公社、各店舗がやるべきだというふうに考えている。また産業観光課は、どういう施設が利用者の方に必要で、将来的にどのような施設整備をしないといけないかというような計画をしている。今は予算をいただいてドックラン事業をしたり、マイクロ水力発電計画など注目を浴びたりというような様々な施策を、序々に計画を立てながらやり始めているところである。

## 井上 二郎 議員

### 防犯カメラについて

子どもの保護、安心安全の立場から学校にはカメラが必要なことは言うまでもないが、村内に何台カメラが設置されているのか。高速、バイパスのこともあり他府県から多くの車が来ている。観光に力を入れている今、最低限度ナンバープレートを記録出来るくらいのカメラを村内数力所に取り付けてはどうか。

## 村長答弁

交通網の整備、交流人口の増大に伴い犯罪予防、治安維持に対する不安感が高まってくる。村民生活を守っていくためには、避けては通れない課題である。最近の事例では防犯カメラは犯罪行為や犯人の特定に大いに効果を発揮している。このような観点から我が村では幼稚園、小学校、中学校等の教育施設については設置済みである。ただ一般に公共の場に向けてのカメラを設置するということになる

については適正な設置、利用についての細かい取り決めが必要になってくる。村が管理するとなると、設置と利用に関する条例等の整備が必要になってくる。設置の方法等によっては合法的に設置が可能ということも考えられるので、どのような方法が可能か設置方法を検討していきたい。

## 総務企画課長答弁

現在の防犯カメラの設置について、施設ではあわくらんどに5台、黄金泉に1台、設置されている。観光施設については、敷地内で駐車場等のトラブルの抑止が目的で設置されている。現在自動車ナンバー自動読み取り装置Nシステムがあるが、これは警察が幹線道路に設置したカメラで自動的に通過した車両のナンバーを記録するものである。このシステムによって犯罪等に関わる車両については警察のシステムによって対応している。地方自治体が公の道に向け、ナンバープレートを読み取れるくらいのカメラを設置して画像を記録することについては、プライバシー

シーの侵害、個人情報保護の観点から違法性の可能性がある。今後、車の台数が増えることを考え、観光施設の敷地の中でカメラの台数を増やすということは各施設の状況を見て対応をしていきたい。

## 井上 二郎 議員

蒜山の野菜物売り場は顔がはっきりと出る。ライブでこの人が歩いている事もはっきり分かるようになってきている。プライバシーのことに關してどのくらいハードルが高いのか分からないが、防犯カメラを学校に付けたのもこの前であり、ここ半年、一年でと言っている訳ではない。犯罪とか検挙しやすい安心防犯のためになるので、金銭的にどのくらいかかるかは分からないが、検討して取り付けるようになるべく努力をして欲しい。

## 総務企画課長答弁

ハードルが高い一つは値段の部分がある。現在幼稚園、小学校、中学校に設置しているが、これはレンタルであり、毎年80万円弱を

レンタル料として支払っている。  
買い取った場合は、小学校で75万円、中学校で107万円、幼稚園で102万円の価格になる。あわくらんどに設置の5台のカメラも150万程度かかっている。長期間にわたって雨風に対応し維持が  
出来き、正確に記録出来る装置であればそれくらいの値段が必要である。

## 報告

◇総務常任委員会報告

◇例月出納検査報告

(8月10日実施分)

◇事務事業監査報告

◇平成23年度健全化判断比率報告

◇平成23年度資金不足比率報告

## 可決した議案

◇西栗倉村教育委員会委員の選任  
同意

河野朝美氏

長尾691番地

(昭和四四年五月一〇日生)

河野朝美氏任期満了による

《条例の制定》

◇西栗倉村総合振興計画策定条例  
の制定

《条例の改正》

◇西栗倉村総合振興計画審議会条例の一部改正

◇西栗倉村防災会議条例の一部改正

◇西栗倉村むらづくり寄附条例の一部改正

《補正予算》

◇一般会計(第3号)

補正額 一〇三,五三三千元

予算総額 二,〇一四,四〇〇千元

(補正の主なものは、小水力発電

所改良事業、森林会計繰出金等)

◇国保事業会計(第1号)

補正額 三,三六七千元

予算総額 一二六,六八一千元

(前年度繰越金等)

◇国保診療所会計(第2号)

補正額 三,〇四六千元

予算総額 七六,一四九千元

(前年度繰越金等)

◇介護保険事業会計(第2号)

補正額 △一,七一一千元

予算総額 一七四,二六七千元

(前年度繰越金等)

◇介護サービス事業会計(第2号)  
補正額 △二七千元

予算総額 七,四二八千元

(前年度繰越金等)

◇簡易水道事業会計(第2号)

補正額 六,三三三千元

予算総額 六五,二〇五千元

(一般会計繰入金)

◇農業集落排水事業会計(第2号)

補正額 一,三一七千元

予算総額 六九,六二一千元

(一般会計繰入金)

◇観光事業会計(第2号)

補正額 一八四千元

予算総額 三四,一五三千元

(一般会計繰入金)

◇森林管理事業会計(第1号)

補正額 五〇,八四二千元

予算総額 九三,七六八千元

(一般会計繰入金)

《決算認定》

◇平成23年度の一般会計、特別会

計(国保事業・国保診療所・後期

高齢者事業・介護保険事業・介護

サービス事業・簡易水道事業・農

排事業・観光事業・森林事業)の

一〇会計について、萩原基志代表

監査委員から決算審査意見の報告の後審議、可決認定されました。  
(決算の詳しい内容は、来月号の別冊に掲載します)

## 議員交流会

去る8月8日(水)新庄村議会議員が来村され、西栗倉村議会議員と交流会を持ちました。岡山県の二つの村なので、議員同士で話し合いをしていく中で共通の話題もあり、村政について情報交換をおこない有意義な時間を過ごすことが出来ました。

## 議員奉仕活動

去る9月1日(土)に議員全員による奉仕活動を実施しました。  
これは議員自らの発案で、内容として知社川の葦の草刈りを2時間程度行いました。この日は役場職員の奉仕活動もありましたが、職員の手行き渡らない箇所でもあり、地元の皆さんにも大変喜んでいただきました。





先に行った村民意識調査では、全世代から、「保健・医療施設や救急医療体制の充実」を求める声が多く寄せられました。

西栗倉村は、診療所を中心とした初期の医療体制が整備されています。健康づくりや介護予防などの取組も関係機関と連携しながら行っています。

今回の村民意識調査で寄せられた声は、どの部分の充実を求められているのでしょうか？これまで行ってきたサービスでも知られていないことで、住民のみなさんが不安に思われていることはないでしょうか。

9月19日（水）、いきいきふれあいセンターにおいて、地域医療ミーティングを行いました。西栗倉村の医療課題を長期的な視点で考え、地域医療確保のため環境整備等について協議・検討を関係者や地域の代表のみなさんで行っていきます。

今回は、1回目、村民意識調査から出た課題、その課題から生まれた疑問、県北の医療体制、救急搬送体制の現状などを共有した上で、普段感じていることなどを意見交換しました。

医療ミーティングは、本年度全3回の予定で行われ、1回目で見交換したことなどを元に今後村で何が必要か、何ができるか等を話しあっていきます。



## 公共施設の 老朽化について

今回の総合振興計画では、老朽化が進む公共施設の整備を計画的に行うための道筋をつけることも大きなテーマです。

今後優先的に整備していくべき施設としては、役場庁舎、あわくら会館、ぽんぽこ園、あわくら荘などがあります。

特に役場庁舎は、耐震診断を行ったところ、「地震時の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性が高い」との判定が出ています。防災拠点の機能を果たす上でも、対策が必要です。

しかし、公共施設の整備については、大きな予算を伴うことから、長期的な視点で望み、資金を積み立てていく必要があります。

今回の総合振興計画には、基金の積み立てなどを計画的に行う視点を取り入れて行きます。

## 木を使った公共施設整備の可能性を探る

現在、西栗倉村では「百年の森林構想」の下、森づくりを村の中心施策において、むらづくりを進めています。

公共施設の整備を検討する上でも、「西栗倉村の材を使う」という視点を中心におきながら、行ってみたいと考えています。それには、  
「木でどこまでのことができるのか？」  
「村産材の量は確保できるのか？体制は整うのか？」などの課題を解決していく必要があります。

今年度村では、木造公共建築物等の整備に係る設計段階からの技術支援（一般社団法人 木を活かす建築推進協議会）に応募し、専門家の知識を得ながら、できる限り木を使った公共施設整備の可能性を探ることとしました。

### 検討のテーマ

「木材調達仕組みの検討」

「木でつくる公共施設建設の意義」

「基幹公共施設建設の概要検討」

# 百年の 森林づくり通信

Vol. 19



企画・編集  
産業観光課  
山林係  
お問い合わせ  
279-2111

間伐材をより高く売りたい！

## 新たな木材流通、はじめました。

原木の販売といえば、木材市場へ運んで競売にかかる形式が主流です。しかし、昨今の木材価格は低迷するばかり。その上、西栗倉村では「百年の森林事業」によって次々と間伐材（＝原木）が搬出されてきています。村では、「間伐材を少しでも高く販売して山主さんにお返ししたい」という思いから、今年度から原木の流通方法を一新しました。

それは、原木市場のみに頼らず、百年の森林事業で搬出された原木は一旦すべて美作東備森林組合土場へ集積し、ここからより有利な条件で購入されるよう各事業者へ直接販売していく、という方法です。現在の売り先

は、（株）西栗倉・森の学校、村内の製材所、合板工場、チップ工場等です。

その結果、原木代金に占める諸経費の割合が、市場販売の場合の約6割から約3割に減少。村内の木材を加工する事業者も、原木を購入する際の運搬費が減少し、製品化までの手間や時間も短縮できました。

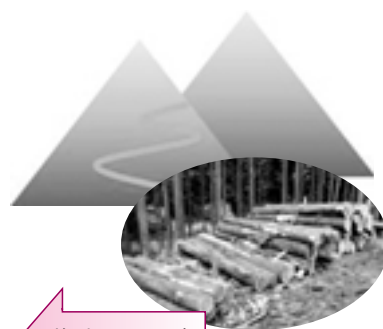
しかし、劣勢木の間伐ということもあり、まだ年間目標の5千立米の半分ほどしか出ていません。引き続き、森林整備とともに搬出間伐を進めて、林地残材の少ない美しい森林づくりと利益の還元に努めていきます。



森の学校等、村内の事業者へ



美作東備森林組合土場に集積



搬出した原木

トレーラーによる運搬でコスト削減

合板・LVL等  
大手製材工場

B材

チップ業者

C材

例) 選木費 1,200円/㎡

例) 運搬費：1,000円/㎡

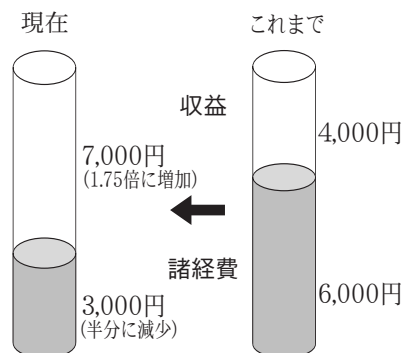
「新田さんほど積極的な林業をされるには、作業道の存在が大切ですよね。」

自分の山を施業するためにつくった作業道は、やむを得ない事情を除いて、なるべく自分の山を通るようにしています。道がなくては管理ができません。百年の森林事業はいい制度だと思います。小尾津尾（百年の森林事業で施業）は、自分ではもう手をつけられなかったし、この状態で息子に継げとはいえませんでした。制度は上手に活用するべきです。今回できた作業道も今後、ずっと使えるので喜んでいきます。

【つづく】



例) 原木10,000円/㎡の場合



## 平成24年度 第8回西栗倉村ふれあいまつり開催!!



9月22、23日、あわくら会館において第8回ふれあいまつりが開催されました。

23日(日)の式典では米寿者・金婚者・頒徳状対象者等への表彰状の贈呈がありました。(表彰者次ページのとおり)

式典終了後は、ステージ発表の部へと移り、チアリーダーングを皮切りに、西栗倉小学校児童の合唱・太鼓・民謡・カラオケ各サークルの他、踊りや手品、詩吟の個人出演発表が行われ、多くの方が来場されました。

また、会場内には文化協会サークルや子どもたちの作品展示の他、村民のみなさんの力作揃いの作品が会場を飾りました。電動ろくろを使っての陶芸体験コーナーのほか、朝ごはんコンテストで最優秀になった朝ごはんの試食など各団体が様々な活動を行いました。

そして、外の会場では村内の各種団体による、バザーや焼きそば、うどん、炊き込みごはんなどの販売も行い、まつりを盛り上げてくれました。お年寄りから子どもまで多くの方がつどい、ふれあう秋の一日となりました。



外会場也大盛況!!



## 米寿を迎えられた方

(大正12年9月16日～大正13年9月15日生まれ)

| 地区名 | 氏 名     | 性別 | 生 年 月 日     |
|-----|---------|----|-------------|
| 大 茅 | 大 内 タカエ | 女  | 大正12年10月25日 |
| 大 茅 | 萩 原 猛   | 男  | 大正12年10月31日 |
| 坂 根 | 太 田 豊 穂 | 男  | 大正13年1月1日   |
| 影 石 | 江 見 静 子 | 女  | 大正13年1月11日  |
| 下土居 | 野々上 り子  | 女  | 大正13年2月26日  |
| 塩 谷 | 大 上 よ志子 | 女  | 大正13年3月20日  |
| 中土居 | 神 原 眞太郎 | 男  | 大正13年3月20日  |
| 別 府 | 小 椋 久 子 | 女  | 大正13年3月30日  |
| 中土居 | 井 上 房 恵 | 女  | 大正13年7月14日  |
| 猪之部 | 小 林 きみ江 | 女  | 大正13年8月24日  |



## 頌徳状を受けられた方

(満年齢90歳到達者)

| 地区名 | 氏 名     | 性別 | 生 年 月 日    |
|-----|---------|----|------------|
| 塩 谷 | 矢 代 きみ子 | 女  | 大正11年1月2日  |
| 影 石 | 萩 原 隆 廣 | 男  | 大正11年1月26日 |
| 猪之部 | 河 野 靖 子 | 女  | 大正11年2月15日 |
| 大 茅 | 井 上 英 子 | 女  | 大正11年2月20日 |
| 筏 津 | 金 澤 梅 代 | 女  | 大正11年3月10日 |
| 谷 口 | 山 根 政 雄 | 男  | 大正11年4月15日 |
| 猪之部 | 井 辺 八千代 | 女  | 大正11年7月3日  |
| 坂 根 | 草 刈 豊 子 | 女  | 大正11年7月21日 |
| 塩 谷 | 井 上 富 子 | 女  | 大正11年8月27日 |



## 内閣総理大臣祝状を受けられた方

(平成24年度100歳到達者)

| 地区名 | 氏 名     | 性別 | 生 年 月 日   |
|-----|---------|----|-----------|
| 別 府 | 小 守 八重野 | 女  | 大正1年11月1日 |

※ご紹介のみを行い、祝状の伝達は後日行います。

## 金婚を迎えられた方

昭和37年9月15日以前にご婚姻されたご夫婦

| 地区名 | 氏 名         | ご結婚された日     |
|-----|-------------|-------------|
| 猪之部 | 延東 隆二<br>寛子 | 昭和36年11月22日 |



## 老人クラブ連合会長表彰を受けられた方

| 地区名 | 氏 名     | 表彰の種類  |
|-----|---------|--------|
| 坂 根 | 草 刈 光 子 | 優良会員   |
| 大 茅 | 萩 原 きくゑ | 地域福祉活動 |
| 谷 口 | 小 林 一 秋 | 家族介護   |

## 身体障害者福祉協会会長表彰を受けられた方

| 地区名 | 氏 名     | 表彰の種類 |
|-----|---------|-------|
| 塩 谷 | 矢 代 博 恭 | 自立更生  |
| 影 石 | 坂 本 和 夫 | 自立更生  |

## 村長表彰を受けられた方

| 地区名 | 氏 名     | 表彰の種類 |
|-----|---------|-------|
| 大 茅 | 金 田 玉 男 | 自立更生  |
| 中土居 | 白 旗 玉 二 | 自立更生  |



受賞された皆様

おめでとうございます。



# オーストラリア語学研修



8月15日から24日までの10日間、11人の中学生がオーストラリアのニューサウスウェールズ州にある小さな町、リートンに語学研修に行きました。  
「セント・フランシス・カレッジ」という現地の学校に通いながら、それぞれ分かれてホームステイをしました。中学生がオーストラリアでの思い出の写真を選びました。楽しい思い出を見てください。

## 河野 那奈

私は2度目のオーストラリアでした。フットボールの試合や買い物などに連れて行ってもらいました。ホストファミリーの方々はとても優しくかったです。楽しかったです！



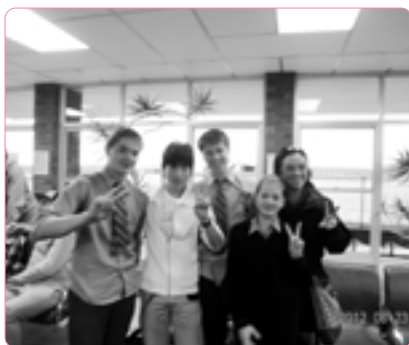
## 小林 寛香

オーストラリアの人はとてもフレンドリーで沢山の人が声をかけてくれたり、オーストラリアンフットボールを教えてくださいました。メチャクチャ楽しかったです。



## 小椋 良平太

去年と同じ家庭にホームステイをしました。ペットの犬と猫が僕のことをおぼえてくれていたのうれしかったです。今年は野生のコアラやカンガルーをホストファミリーの人と一緒に見たり、暖炉の前でくつろいで仲良くなれたと思います。



## 河野 るい

オーストラリアはとても楽しかったです。私にとってオーストラリアは2回目でしたが、新しく知ったことや初めての経験ができました。この写真はシドニー観光の写真でとても面白かったです。動物園はまじかて動物を見ることができずこかつたです。オーストラリアは本当にいい場所です最高の思い出です。



## 白旗 大貴

オーストラリアにたくさんいるカンガルーに初めて触りました。毛はふわふわしていました。カンガルーを飼っていることにもびっくりしました。とてもいい経験でした。



## 金子 瑞季

ホストファミリーの人と一緒にカンガルーを見に行きました。カンガルーにミルクをあげてとてもかわいかったです。ホストファミリーの人と一緒にいるんなことをして楽しかったです。



## 河野 みら

ルームメイトの子と一緒に写真を撮りました。みんなでいろいろ遊びました。みんなとっても楽しそうでした。オーストラリアはとっても楽しかったです。



## 河野 彩音

シドニーの動物園でおきものカンガルーと一緒に写真を撮りました。ほかにもワラビーやワニやいろんな動物がいました。いろんなボースでいろんな動物と写真を撮って、めっちゃ楽しかったです。オーストラリア最高！



## 白旗 樹希

今回のオーストラリアの学校でも仲良くなった友達です。英語ではなされるので何を言っているのかわかりませんでした。でもとても楽しくやってふれあえました。とても楽しかったです。



## 春名 ひかり

シドニー観光で大聖堂に行きました。横に長くてとても大きかったです。この写真は真正面から撮りました。中は少しくらめでしたがステンドグラスがキレイでした。シドニー最高！



## 河野 莉子

オーストラリアはとても楽しく、とてもいい思い出がたくさんできました。この写真は、シドニーのキングスクロス駅の近くのホテルでの夜の女子会の写真です。みんな各自、お菓子やジュースなどをもちよって最後の一日を楽しみました。



ドキドキのホストファミリーと対面。皆親切にしてくださいました。



授業風景。もちろんすべて英語です。理解できたかな？



生徒の前でAKB48、西中ソーラン、よっちゃれを踊りました。

## 異文化を学んだホームステイ

慣れない生活環境に戸惑い、最初は言葉がでてこなかった生徒たちですが、ホストファミリーに励まされ、辞書や身振り手振りを交えながら思いを伝えられるようになりました。

期待と不安を抱いてのホームステイでしたが、人との出会いの素晴らしさを感じ、さまざまな体験を通じて、一回りも二回りも成長することができた研修でした。



# 1600きずなの会通信



第1号

今月より、1600きずなの会の活動の報告や認知症についての知識、認知症の方への対応についてなど、認知症に関わるお知らせをしていくことにいたしました。今回はその1回目です。

今回はキャラバンメイトの紹介をします。

現在、村のキャラバンメイトは右の13名で活動しています。

私たちは、村民1600人が住みやすい地域になるために、認知症について理解し、さりげない支援ができる認知症サポーターを、開催講座をとおして養成し、認知症になっても暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでいます。

現在、村の認知症サポーターさんは中学生以上の332名、全住民の21%がサポーターとして活動されています。サポーターの方は、いつもとかわらない、地域での声かけやさりげない見守りをおこなっていただいています。



いつまでも  
西栗倉で暮ら  
すんじゃ！



## あわくら大学だより

### 9月講座

9月14日のあわくら大学は、NPO法人岡山県健康管理士会の出口敏正先生と安藤待子先生にお越しいただき、「みんなで歌おう ～歌うは健康の源、長寿の秘訣～」と題し、歌声健康講座を行いました。

「青い山脈」や「いつでも夢を」「南国土佐を後にして」などの昔懐かしい曲を、大きな声を張り上げてみんなで歌いました。講座の後には、皆さん少し健康になったような気分で、気持ち良く帰っていかれました。



### あわくら大学10月講座 「近郊めぐり」です

日程：10月19日(金)

場所：鳥取市国府町

『因幡万葉歴史館』

くわしくは、テレビ文字放送でお知らせします。

## 秋の交通安全県民運動報告



9月21日から30日にかけて、『秋の交通安全県民運動』が県下一斉に展開されました。本村でも、地域の皆さまによる街頭活動や広報車による啓発活動が実施されました。23日には西栗倉村交通安全推進委員による恒例のシートベルト着用調査とカーブミラー清掃が行われました。

今年は勝英管内での交通死亡事故が多発している為、緊急事態が発令されています。西栗倉村を通行するみなさんにも気をつけていただくよう、交通安全推進委員がのぼりを設置しました。

また、25日にはあわくら会館で交通安全法令講習会を開催しました。交通安全に関するDVDを見たり、警察署交通課長から最近起きている事故の話を聞き、交通安全について改めて考える機会となりました。

### ☆シートベルト着用調査結果☆

**着用率は 95.81%**

調査日時：9月23日(日) 7:30~8:00

調査場所：国道373号役場前

| 方面別    | 通過車両 | 着用車両 | 着用率    |
|--------|------|------|--------|
| 智頭方面から | 88台  | 86台  | 97.73% |
| 大原方面から | 79台  | 74台  | 93.67% |
| 合 計    | 167台 | 160台 | 95.81% |



期間中、ご協力していただきました皆さまありがとうございました。

これから秋の行楽シーズンになります。過ごしやすい気候のため、行楽地へのドライブやレジャーに出かける方も多いと思います。ちょっとした油断や不注意で、交通事故を起こしてしまうことがないように十分気をつけましょう。

また、自転車や歩行者の皆さまはライトを早めにつけたり、夜光反射材を身につけるなど、自分の存在をしっかりアピールし、交通ルールを守りましょう。

9月2日

防火防災活動を実施

秋空の下、村内全域で防火防災の日の活動が展開されました。  
消防団では主に、消防ポンプ一斉点検、水利点検を実施しました。



《小型ポンプ点検》

2年に1回行っているポンプ点検では、団員が日ごろ疑問に思っていることや、仕組みについて点検業者に質問していました。

火災が発生する前の点検は非常に重要です。不具合がないよう、消防団は日夜、皆さんの安心安全のために活動しています。

## ◎投票所が 1 ヶ所になります！

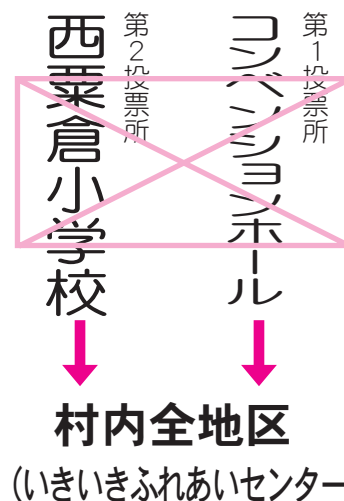
来る10月28日（日）投票の岡山県知事選挙から、投票区を一つにまとめて全村とし、現在2ヶ所ある投票所が「いきいきふれあいセンター」だけになります。投票所が遠くなりご不便をおかけする方もおられると思いますが、ご協力いただけますようお願いいたします。当日は、今までどおり啓発バスを運行しますので、ご利用ください。

また、ポスター掲示板設置場所も9ヶ所になりますので、お近くの掲示板をご覧ください。



新しい投票所になるいきいきふれあいセンターは、バリアフリーが行き届いており、玄関に入ってすぐのロビーが投票場所になります。

詳しくは、10月中頃に選挙公報と共に  
お配りするお知らせをご覧ください。



## 私の1票、岡山の未来 ～行こう！ 岡山県知事選挙～

岡山県知事選挙の投票日は10月28日（日）です。期日前投票を10月12日（金）から27日（土）までの午前8時30分～午後8時まで役場で行う事が出来ます。投票日に来られない方はこちらをご利用ください。

これからの県政を担う、私たちの代表を選ぶ大変重要な選挙です。みなさんそろって投票しましょう。

問い合わせ先：西栗倉村選挙管理委員会事務局（役場総務企画課内）電話 279-2111

### ～ 中国自然歩道歩こう大会 ～



## 若杉天然林「源流の森ハイキング」開催

毎年恒例の「中国自然歩道歩こう大会」を10月28日（日）に開催します。

みなさんの住む村の自然を体験してみませんか？

開催日 10月28日（日）

開催場所 若杉天然林

集合時間 ・午前8時50分 ※出来る限り現地集合をお願いします。  
・役場からの送迎バスをご利用の方は、午前8時30分までに役場駐車場にお集まりください。

持参品 弁当・水筒・雨具

申込方法 電話申込

申込締切 平成24年10月22日（月）

申込・お問い合わせ

役場産業観光課 279-2111



※参加者には豚汁と温泉の無料券（当日のみ有効）をお配りします。

ご参加お待ちしております。

ヘルスボランティア  
委員会より

## 「男の料理教室」

参加者募集

今年もヘルスボランティア委員会では、「男の料理教室」を行います。昨年に引き続き、健診で指摘される人が最も多い病気「高血圧」をテーマに、初めての方でも簡単に作れるメニューを考えています。みんなで楽しく学びませんか？たくさんのみなさんのご参加をお待ちしています。

＊ テーマ ＊  
「バランスよく、うす味で」  
～高血圧を予防しよう～  
♪メニューはお楽しみに♪



昨年の様子

日 時 : 11月1日(木) 午前9時30分～午後1時  
(受付 午前9時00分～)  
場 所 : いきいきふれあいセンター 調理実習室  
会 費 : 300円(材料代)  
持ち物 : エプロン、三角巾  
問い合わせ: 保健福祉課(279-7100)



10月23日(火)  
までにお申し込み  
ください。

## 10月は乳がん月間です

岡山県では、がんによる死亡数は年々増加しています。中でも乳がんは、女性に最も多いがんです。特に30歳代から乳がんにかかる人が増えています。早く発見すれば、がんとその周辺組織だけを手術して、乳房を残すことができます。日頃から自己触診を行い、検診を受けましょう。



### ● 無料クーポン券をお持ちの方 ●

今年度中に、乳がん検診は41・46・51・56・61歳、子宮頸がん検診は21・26・31・36・41歳になる方は、検診費用が無料です。5月にお送りしていますクーポン券と女性のためのがん検診手帳をご確認ください。なお、転入等により西栗倉村に住民票があり、無料クーポン券を持たれていない方は、お手数ですが保健福祉課までご連絡ください。



あわせて、毎年10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です。がん検診への関心を深めていきましょう。

問い合わせ 保健福祉課 279-7100

# インフルエンザワクチンの予防接種について（おしらせ）

10月1日からインフルエンザワクチンの予防接種が始まります。

接種後2週間から約5ヶ月間、免疫効果がありますので、インフルエンザが流行する前に、早めに予防接種を受けておきましょう。

**接種期間：**平成24年10月1日～平成25年3月31日

**接種場所：**① 西栗倉村診療所 （※予約が必要です。午後の時間帯にお電話ください。）TEL279-2220

② 県内の医療機関 （※予約が必要です。）

③ 県外の医療機関 （※県外で接種される65歳以上の方は事前に保健福祉課までご連絡ください。）

**持参物：**保険証など年齢が確認できるもの（助成券が送付されている方は必ず一緒にお持ちください。）

**料 金：**下記のとおり〈各年齢や世帯に応じて、助成の有無や、助成額が異なります。〉

※中学3年生以下の方で、西栗倉村診療所以外の医療機関で接種された場合は、領収書・接種証明書・印鑑・受け取り口座の通帳をお持ちのうえ、保健福祉課までお越しください。

※生活保護・非課税世帯で、10月2日以降予防接種時に65歳となる方は、接種する前に保健福祉課までご連絡ください。

| 年齢別                 |         | 中学3年生以下                                       |                                       | 高校1年生～64歳                                                                                         |        | 65歳以上                                         |        |
|---------------------|---------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------|--------|
| 回数                  |         | 12歳までは2回接種。<br>13歳からは1回のみ。                    |                                       | (基本的に)1回のみ                                                                                        |        | (基本的に)1回のみ                                    |        |
| 世帯別                 |         | 生活保護・<br>非課税世帯の方                              | 課税世帯の方                                | 生活保護・<br>非課税世帯の方                                                                                  | 課税世帯の方 | 生活保護・<br>非課税世帯の方                              | 課税世帯の方 |
| 西栗倉村診療所で<br>接種される場合 | 【自己負担額】 | 0円<br>※保健福祉課から<br>お送りする助成<br>券を必ずご提示<br>ください。 | 1500円<br>(1回あたり)                      | 3000円<br>     |        | 0円<br>※保健福祉課から<br>お送りする助成<br>券を必ずご提示<br>ください。 | 1500円  |
|                     | 【助成額】   | (1回あたり)<br>0～12歳 2000円<br>13～15歳 3000円        | (1回あたり)<br>0～12歳 500円<br>13～15歳 1500円 | 医療機関により異なる<br> |        | 0円<br>※保健福祉課から<br>お送りする助成<br>券を必ずご提示<br>ください。 | 1500円  |
| 西栗倉村診療所以外で接種される場合   |         | 医療機関により異なる                                    | 医療機関により異なる                            | 医療機関により異なる                                                                                        |        | 0円                                            | 1500円  |

ご不明な点などございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

西栗倉村保健福祉課 村内無料 279-7100

西栗倉村診療所 村内無料 279-2220

## 財団法人から株式会社へ

### “西栗倉村森の村振興公社” 株式会社化に伴う新社名の募集について

財団法人西栗倉村森の村振興公社では来年の平成25年春、株式会社への移行を予定しております。これに伴い社名を変更いたしますが、新社名を広く村民のみなさんへ募集することとしました。

新たな時代へチャレンジし、みなさんに愛される会社を目指していくのにふさわしい新社名を是非、ご提案下さい。

- ・ 募集期間 平成24年10月1日（月）～10月20日（土）
- ・ 応募方法 公社事務局（道の駅あわくらんど2F）に【応募用紙】と【募集箱】を設置しています。
- ・ 発表 村内文字放送にて11月上旬発表いたします。  
選ばれた方には謝礼を差し上げます。

#### 何故、株式会社になるの？

※平成25年11月末を移行期限と定めている【公益法人制度改革】では財団法人等の新基準を細かく定めています。この基準を元に、どのような形態で組織が存続するか移行を検討してまいりましたが現在の公社事業につきましては、収益事業を主体としている関係上、【一般財団法人】若しくは【新たな事業形態】への選択となり、総合的判断のもと【株式会社】への移行を選択しました。



## 歯の健康相談とフッ素塗布

歯科医師による

歯科診察      歯周病菌の検査

歯科衛生士による

フッ素塗布  
歯の学習（歯の健康・歯磨きの仕方）

**無料！**

対象は

2歳～小学3年生の子ども  
保護者



◇日時：平成24年11月11日（日）

①9：45～ ②10：15～ ③10：45～ ④11：15～

※10月26日（金）までに上記の時間帯でご希望の時間をご予約ください。

◇場所：美作市大原保健センター（美作市古町1850-1 美作市立大原病院隣）

◇持参品：歯ブラシ（子ども 保護者共に歯磨き学習用） コップ タオル

※別に使用済みの歯ブラシ（ご家族全員分）もご持参ください。新しいものと交換します。

◇申込・問い合わせ先：西栗倉村保健福祉課 電話279-7100

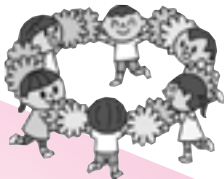
主催：岡山県歯科医師会勝英支部 共催：岡山県歯科衛生士会 後援：美作市・西栗倉村



9月9日（日）に幼・小・中合同運動会を行いました！  
今年度も小学校・中学校のお兄さん、お姉さんと一緒に楽しみました。  
「ど〜んといこう！」～えがおかがやけ にしあわくらっこ～



入場行進



くま・そうぐみリレー



うさぎぐみかけっこ



ほくろは小さな  
海賊だ！



十人十色  
～心はひとつ～  
☆そうぐみ☆  
みんなで頑張ったよ！



ワイルド アット ハート



☆にしあらし☆



親子で一緒に楽しく踊りました♪



# 咲かせよう! 元気☆笑顔☆仲良しの花

## 『げんき えがお なかよし』 1、2、3年生の明るく元気な表現運動です♪

- ・1、2年生のお手本になるように、間違えないように、一生懸命踊りました。お昼に家の人に「がんばったなあ」と言ってもらって嬉しかったです。(3年生)
- ・私が運動会で頑張ったところは、『げんき えがお なかよし』の演技を笑顔で元気よく頑張ったところです。初めてお客さんの前で踊った時は、すごくドキドキしました。でも、本番は今までの中で一番上手に踊れたので「ほめられるかな」と思いました。先生は、「よく頑張ったので120点」と言ってくれました。いっぱいいっぱい「良かったなあ」と思いました。(2年生)



## 『西栗倉からのおくりもの』 4、5、6年生は、「ふるさとの自然」をテーマに取り組みました。



- ・私が一番頑張ったのは組体操です。組体操で一番ドキドキしたのは、「滝(補助倒立)」です。なぜかと言うと、練習の時に失敗していたからです。でも本番では、「絶対に技を決めたい」という気持ちで地面を思いっきり蹴ったら、昂汰さんが足をつかんでくれたので嬉しかったです。(5年生)



## <運動会を終えて> ～6年生の思い～

- 今年の運動会は青組が優勝したけれど、瑠士さんが言った通り、みんな一生懸命頑張っていたので、とても良い運動会になったと思います。私の心に思い出の1ページとして残りました。(延東佳音さん)
- とても楽しい運動会でした。みんなと力を合わせて頑張ることができて良かったです。(熊本涼さん)
- 小学校生活最後の運動会は朝からとても緊張していたけれど、本番では私の100%の力が出せたと思います。最後に閉会式で瑠士さんが言った「運動会でつけた力」をこれからの生活にいかしていきたいと思います。(白旗聖理奈さん)
- 行進の時に先頭で旗を持ち、堂々と歩くことができました。色別アピールでは、幼稚園や中学校の人たちと一緒に頑張ったので嬉しかったです。組体操も今までやった中で一番の演技ができたと思います。(林永真さん)
- 入場行進の時からとても緊張していたけれど、組体操の時にたくさんの方が喜んでくださっていて、最後の「あいさつタッチ」に行く笑顔でタッチしてくださったので元気になりました。リレーや最後の結果で悔しい思いもしたけれど、とても楽しく心に残る運動会ができて良かったです。(政久春斗さん)
- 今回の運動会はあっという間に終わり、結果は二位でした。けど、結果はともかく、きちんとお礼の言葉も言うことができ、内容としてとても深く、楽しい運動会ができたと思います。(宮本瑠士さん)

## 西栗倉中学校便り

# 合同運動会 大成功！



9月9日（日）幼・小・中 合同運動会が開催され、中学校は「絆～勝利への道～」をスローガンに、準備・練習・本番と力を発揮することができました。

中学3年生は、幼稚園・小学校・中学校の最高学年として、そして、西栗倉村での最後の運動会を成功させるために、1学期末から夏休みにかけて試行錯誤を重ね、2学期に入ってから練習では、リーダーとしてみんなを引っ張ってくれました。そんな13人の頑張りに、1年生・2年生もしっかり応え、練習の成果が発揮された素晴らしい運動会になりました。

生徒の感想を  
紹介します



- ・準備を頑張った分、達成感が大きかった。
- ・たくさんの人で、テント・机・イスの準備をしたので、気持ちよく運動会本番が迎えられました。
- ・楽しく、全力で頑張れた。
- ・チームみんなで協力して頑張れた。

- ・いい運動会になってよかった。
- ・3年生が、1・2年生を引っ張ってくれて、みんながついていって、とても良い運動会になった。
- ・みんな協力して、楽しくできた。
- ・草取りや石拾いなど準備を頑張れた。



- ・ソーランを教えるのは、思っていたより大変でしたが、しっかり覚えてくれてすごいと思います。
- ・幼稚園・小学校・中学校のみんなと、最高の運動会ができたこと感謝しています。
- ・思い出に残るいい運動会になりました



# 子ども館だより

お問い合わせは

子ども館 ☎ 279-2566  
教育委員会 ☎ 279-2216

## 『スポーツの秋』

元気いっぱい体を動かそう!!



幼小中合同運動会の練習を見に毎日散歩にでかけました。ぼんぼこ園の子どもたちもお兄ちゃん、お姉ちゃんのように走ったり、かわいいお手製旗を作って応援したり。運動会気分を味わいました。



がんばれ〜!!  
ガンバレ〜!!

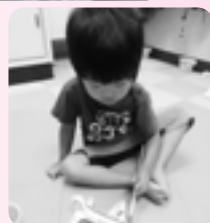


芸術は爆発だ〜!!



## 『芸術の秋』

あわぐらの小さな芸術家たち



ふれあいまつりの展示に向けて、小さな芸術家も絵の具を使って楽しく作品を作り上げました。

## 図書館へ行こう!

☆問い合わせ先☆

あわぐら子ども図書館 西栗倉村影石33  
こども図書館 ☎ 279-2116  
教育委員会内図書係 ☎ 279-2216

開館時間：10:00～17:00

休館日：祝祭日、年末年始  
今月は8日が休みです。

### 今月の新着本

#### 一般書

- 『神様のカルテ 3』 夏川草介／著
- 『白ゆき姫殺人事件』 湊かなえ／著
- 『レディ・マドンナ 東京バンドワゴン』 小路幸也／著
- 『残穢』 小野不由美／著

#### 児童書

- 『オムライス・ヘイ!』 武田美穂／作
- 『ぼんぼんポコポコ』 長谷川義史／作
- 『はやおきおぼけ』 くらだかおる／作 せなけいこ／絵
- 『くもをおいけてごらん ピープー』 ローレンス・ブルギニョン／作 ヴァレリー・ダール／絵
- 『幸せの絵本2 大人も子どもも もっとハッピーにしてくれる絵本100選絵本』 金柿秀幸／作

### 今月のおすすめ本

#### 『虚像の道化師 ガリレオ7』

#### 一般書

東野圭吾／著

東野圭吾の代表作、「ガリレオシリーズ」の最新短編集。指一本触れずに転落死させる術、他人には聴こえない囁き、女優が仕組んだ罠…刑事はさらに不可解な謎を抱え、あの研究室のドアを叩く。

#### 『百年たってわらった木』

#### 児童書

中野美咲／作 おばまこと／絵

森の中に、とってもかっこいい木がありました。ぐんと上にのびたえだ。するどい葉っぱ。ツルツルピカピカのはだ。百さいになるというのに、いつでもどうどうとしています。けれども木は、そんな外見からはわからない、さびしい思いをしていました。それは、ひとりも友だちがいないこと。こんなにカッコよくしているのに、どうして友だちができないの? 2002年おはなしエンジェル子ども創作コンクール“小学校高学年～中学生の部”最優秀賞受賞。

### 秋の読書週間

10月27日(土)～11月9日(金)は第66回読書週間です。こども図書館では、読書週間特別コーナーを設置します。今回のテーマは「ホントノキズナ」です。この秋の夜長に読書してみませんか?

### 『本の返却忘れてませんか?』

2週間以上借りている本はありませんか? 特に人気の本は待つている人がいますので、早めの返却をお願いします。

## 社会福祉協議会からのお知らせ



### 赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日

[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)



赤い羽根募金は、あなたのまちの福祉活動を支えています。  
災害時には被災地支援活動にも役立てられています。  
今年も、みなさんのあたたかいご支援とご協力をお願いします。

### 《村老連ゲートボール大会が開催されました》

8月29日(水)、谷口コンベンションホールにて平成24年度村老連ゲートボール大会が開催されました。まだまだ残暑きびしく、会場も蒸し暑かったのですが、皆さん元気に笑い声を響かせながら熱戦を繰り広げ、笑顔あふれる大会となりました。



結果は、優勝 影石チーム  
準優勝 猪之部チーム  
第3位 中土居チーム

おめでとうございます！！



### 《元気のでるふれあい スポーツ大会開催決定！》

平成24年10月23日(火)  
9:00～12:00頃まで

村民体育館にて行います。  
持参する物…上履きとお茶等

今年もたくさんの方のご参加を  
お待ちしております。



一緒に楽しみましょう！  
(^o^)b

### 《社協会費のお願いについて》

～住民主体で支え合い  
社会福祉の充実を目指しています～

西栗倉村社会福祉協議会では、みんなで支え合う地域福祉の実現に向けて「住民参加と地域の実情に応じたきめ細かな福祉活動」の展開を行っております。社協の様々な事業運営の財源として、「会費」の徴収にご理解とご協力をお願いいたします。



## 年金受給者のみなさんへ

～「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう！～

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金に係る所得税の源泉徴収額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

| 平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方 |       |             |
|-------------------------|-------|-------------|
| 年 齢                     | 65歳未満 | 年金額が108万円以上 |
|                         | 65歳以上 | 年金額が158万円以上 |

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL.0868-31-2360）までお問い合わせください。

## 10月は『土地月間』です

一定面積以上の土地を売買などの契約で取得した場合、国土利用計画法により、知事への届け出が必要です。

### 《届出対象》

- (1) 都市計画法による市街化区域では2,000㎡以上
- (2) (1)以外の都市計画区域では5,000㎡以上
- (3) 都市計画区域以外の地域では10,000㎡以上の土地の権利を売買などの契約により取得した方は、届出が必要です。（西粟倉村は、この地域に該当します。）

### 《届出期限》

土地売買のどの契約を結んだ日から、契約日を含めて2週間以内

### 《届出先》

土地の所在する市町村役場

届出用紙は各市町村役場・県民局にあります。また、岡山県のホームページからダウンロードできます。

届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

### 【お問い合わせ先】

- ・岡山県県民生活部県民生活交通課  
土地利用対策班 ☎ 086-226-7254
- ・役場総務企画課 ☎ 279-2111

## 寄附をいただきました

長年、教職員として活躍され、昭和63年4月から3年間、旧影石小学校長を勤めていただきました故安東琢之氏（美作市栗井中・本年6月22日逝去）のご遺族から、西栗倉の子どもたちの健やかな成長のためにとご寄附をいただきました。

いただいた寄附は、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

尚、生前の功績により故安東先生に、従六位・瑞宝双光章が授与されました。

平成24年度

## 美作養護老人ホーム組合

### 職員募集

美作養護老人ホーム組合（作東寮）の職員募集を次の要領で行います。

採用年月日

平成25年4月1日

募集職種・採用予定人員

看護職 2名程度

介護職 3名程度

試験日

平成24年11月11日（日）

試験申込受付期間

平成24年10月9日～

10月23日

午前8時30分～午後5時

（土日を除く）

受験案内・試験申込書等の配布

美作養護老人ホーム組合作東寮で配布します。郵送を希望される方は次の問い合わせ先にお尋ねください。

申込先・問い合わせ先

〒七〇九―四二三六

美作市川北一〇八九

美作養護老人ホーム組合作東寮

TEL 〇八六八―七五―〇〇四一



9月30日 入江神社（上段）と栗倉神社（下段）で秋祭りが行われました。台風が接近し、あいにくの雨の中でしたが一年に1度のお祭りを地域のみなさんが楽しみました。



9月27日 美作国建国1300年事業ゆるキャラの“かたみくん”がぼんぼこ園に来てくれました。あいさつタッチをしました。！

※ 地域で行った祭りなどの写真がありましたら、役場広報係までご持参ください。（データ可）“むらふと”で紹介します。  
注：紙面の都合で紹介出来ない場合もあります。

25

満1歳お誕生日おめでとう

HAPPY BIRTHDAY

10月生まれ

あづま ひな  
安妻 姫菜 ちゃん  
(坂根)

10月7日生まれ

お父さん 美和 さん  
お母さん 真由美 さん

## ●好きな食べ物

納豆ごはん、ぶどう、ヨーグルト

## ●今、興味あるもの

スリッパ、車、お父さんのかばん

## ●ご両親からのメッセージ

好奇心旺盛なひなちゃん。これからものびのび明るく育ってね。



## ◆古墳時代の“みまさか”

古墳時代のこの地域を特徴付けるものとして「陶棺」(土で焼かれた棺)と「鉄」があげられます。陶棺は全国の出土数の大半が美作地域からのもので、地域の特徴的な出土品といえます。

また、鉄はこの地域では、古墳時代後期(6世紀後半頃)から生産されるようになり、奈良時代には米などととも美作国の主要な産品のひとつとなっています。

## ◆飛鳥時代の“みまさか”

飛鳥時代の後半(7世紀後半～8世紀初め頃)になると、この地域でも寺院が建立され始めます。これらの寺院の多くで使われていた瓦の様式は、吉備のほかの地域のものとは異なるため、これも地域の特色としてあげることができます。また、この頃、吉備国は備前・備中・備後の3国に分かれたとされています。

701(大宝元)年、大宝律令により、律令政治の仕組みが整います。そして、713(和銅6)年、備前国から6郡が分割されて「美作国」が誕生することになったのです。

## 人の動き

平成24年9月1日現在

- 人口 1,564人(－5)
  - 男 729人(－2)
  - 女 835人(－3)
- 8月中の移動
  - 出生 1人 死亡 2人
  - 転入 1人 転出 5人
- 世帯数 561戸(±0)

## お悔やみ申し上げます

清水 效 さん(知社) 8月29日 83歳  
萩原 喜美子 さん(大茅) 8月31日 87歳  
萩原 君子 さん(大茅) 9月13日 85歳

## 善意の窓

(社会福祉協議会から)

平成24年8月21日～平成24年9月19日

## おめでとうございます

影 石 尾久土 家範 様 本人結婚内祝

## お大事にしてください

別 府 福島 隆延 様 本人退院内祝

引 谷 平田 富美子 様 本人退院内祝

引 谷 小椋 洋一 様 本人退院内祝

## ご冥福をお祈りします

知 社 清水 義治 様 清水 效様 香典返し

大 茅 萩原 鉄夫 様 萩原君子様 香典返し

## 今月の村税

個人村県民税(第3期)

国民健康保険税(第5期)

納期限: 10月31日(水)

◎納期限にご注意いただき、納付をお願いいたします。

口座振替の場合は残高確認をお願いいたします。

お問い合わせ先: 役場総務企画課・保健福祉課

たばこは村内で買いましょう。

◎村税は納付期限までに納めましょう

納付期限を過ぎても納められない場合は、督促状を送付しています。それでも納付いただけない場合は、差し押さえ等の滞納処分を実施します。